○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第8号

令和4年5月20日第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和4年5月9日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者　石 川　　清

記

1 議長の選挙について
2 議席の指定について
3 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件
4 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
5 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
6 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○ 会　期

令和4年5月20日　1日間

○応　招　・不　応　招　議　員

応招議員（8名）

1番	中　村　拡　史	2番	内　野　嘉　広
3番	松　尾　孝　彦	4番	加　藤　則　夫
5番	宮　坂　裕　之	6番	長谷川　　清
7番	田　中　　栄	8番	柴　田　文　子

不応招議員（なし）

令和4年第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会

○議事日程（第1号） 令和4年5月20日

日程第1 議長の選挙について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 諸報告

- 議員の任期満了に伴う選挙の結果について
- 現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

日程第6 議案第5号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第7 議案第6号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第8 議案第7号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第9 議案第8号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	中　村　拡　史	2番	内　野　嘉　広
3番	松　尾　孝　彦	4番	加　藤　則　夫
5番	宮　坂　裕　之	6番	長谷川　清
7番	田　中　栄	8番	柴　田　文　子

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石　川　清	副管理者	齊　藤　芳　久
会計管理者	近　藤　猛	消防長	中　村　政　美
次　長（総務課長事務取扱）	沼田淳司	次　長（予防課長事務取扱）	吉川正晃
次　長（坂戸署長事務取扱）	神田栄彦	管理課長	田　口　孝
警防課長	山田勝也	指揮指令課長	中島勝美
鶴ヶ島消防署長	今野淳一	監査委員	田　中　浅　男

事務局職員出席者

書　記	鈴　木　貴　之	書　記	松　本　修
書　記	増　田　佳　和	書　記	平　田　陽　一
書　記	冨　岡　祐　二	書　記	西　澤　雄　人

◎開会及び開議の宣告　　（午前10時00分）

○松尾孝彦副議長　議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年5月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎副議長の挨拶

（松尾孝彦副議長起立）

○松尾孝彦副議長　議事に先立ちまして、一言挨拶を申し上げます。

本日、令和4年5月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

また、柴田議員さん、田中議員さん、加藤議員さんにおかれましては、去る4月21日に行われました坂戸市議会臨時会におきまして消防組合議員に選出されましたことに対し、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

本日は、本組合議会の議長の選挙が議題として予定されております。議員皆様には本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、議事の運営につきましては格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

（松尾孝彦副議長着席）

◇

◎仮議席の指定

○松尾孝彦副議長　この際、議事の進行上、去る4月21日に開会された坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◇

◎議事日程の報告

○松尾孝彦副議長　議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。

◇

◎議長の選挙について

○松尾孝彦副議長　日程第1・「議長の選挙について」を行います。

お諮りします。選挙の方法といたしましては、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法で行ったらよろしいでしょうか。

内野議員。

○2番（内野嘉広議員）　指名推選でお願いします。

○松尾孝彦副議長　ただいま2番、内野嘉広議員より指名推選により行いたいとの発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○松尾孝彦副議長　ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。被選挙人の指名につきましては、6番、長谷川清議員において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○松尾孝彦副議長　ご異議なしと認めます。

よって、6番、長谷川清議員において指名することに決定いたしました。

6番、長谷川清議員、ご指名をお願いいたします。

○6番（長谷川　清議員）　4番、加藤則夫議員を指名推選いたします。

○松尾孝彦副議長　お諮りします。

ただいま6番、長谷川清議員において指名いたしました4番、加藤則夫議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○松尾孝彦副議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま4番、加藤則夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました加藤則夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◇

◎議長就任の挨拶

○松尾孝彦副議長　加藤則夫議長、ご挨拶をお願いいたします。

（加藤則夫議長登壇）

○加藤則夫議長　議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび不肖私、議員皆様の温かいご支援とご協力によりまして、消防組合議会議長の要職に就くことになりま

したことは誠に身に余る光栄でありまして、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

浅学非才な私ではございますが、消防行政の重要性に鑑み、誠心誠意職務に専念してまいりますので、今後とも議員皆様のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

また、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ執行部の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（加藤則夫議長降壇）

○松尾孝彦副議長　ご協力いただき、ありがとうございました。

これで議長と交代いたします。

加藤則夫議長、議長席にお着き願います。

（副議長、議長と交代）

◇

◎議席の指定について

○加藤則夫議長　日程第2・「議席の指定について」を行います。

坂戸市議会臨時会による消防組合議会議員の選出に伴い、新たに消防組合議会議員となられました議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により、議長において

7番、田中栄議員、8番、柴田文子議員、4番、私、加藤則夫と指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午前10時07分

再開　午前10時07分

○加藤則夫議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○加藤則夫議長　日程第3・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

2番　内　野　嘉　広　議員

6番　長谷川　　清　議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○加藤則夫議長　日程第4・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、令和4年5月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

・　議員の任期満了に伴う選挙の結果について

・　現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

○加藤則夫議長　日程第5・「諸報告」をいたします。

はじめに、去る4月21日、藤野登議員、森田文明議員、猪俣直行議員から、会議規則第86条第1項の規定に基づき、議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条のただし書の規定により、同日付をもって許可いたしましたので、会議規則第86条第2項の規定により報告いたします。

なお、辞職に伴い、組合規約第7条の規定により、補欠選挙の結果、4月21日付で柴田文子議員、田中栄議員及び私、加藤則夫が選出されました。今後、消防組合議会議員としてご活躍していただくわけでありますが、よろしくお願いいたします。

次に、監査委員より令和4年1月分から4月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第5号～議案第8号の一括上程について

○加藤則夫議長　お諮りいたします。

日程第6・議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第5号～議案第8号の一括上程、説明

○加藤則夫議長　日程第6・議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川　清管理者登壇）

○石川　清管理者　おはようございます。ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号までの4件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まずはじめに、議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、職員の服務の宣誓に関する政令の一部改正を踏まえ、職員等の服務の宣誓の実施方法について、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、国における妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を踏まえ、職員が育児休業を取得しやすい環境を整備する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、職員の給与改定に準じ、議会の議員及び管理者等の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、国の給与改定に準じ、職員の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

（石川　清管理者降壇）

○加藤則夫議長　以上をもって提案理由の説明は終わりました。

◇

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第6・議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　次に、日程第7・議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

1番・中村拡史議員。

○1番（中村拡史議員）　1番、中村拡史です。ただいま議題となっております議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について質疑をいたします。

まず1点目、坂戸・鶴ヶ島消防組合在職者に占める現在の女性消防職員の割合について、2点目、育児休業取得率、男女別過去3年間の推移について、3点目、育児短時間勤務制度及び部分休業制度の導入状況について、以上3点についてお伺いいたします。

○加藤則夫議長　沼田次長、答弁。

○沼田淳司次長（総務課長事務取扱）　お答え申し上げます。

はじめに、在職者に占める女性消防職員の割合についてでございますが、令和4年度の職員数で申し上げますと、職員数210名に対しまして女性職員8名が在職していることから、女性職員の割合は全体の3.8％でございます。

次に、育児休業取得率の男女別過去3年間の推移についてでございますが、女性職員につきましては、令和元年度は取得者1人で、取得率100％、令和2年度、令和3年度につきましては、取得者2人で、取得率100％でございました。また、男性職員の対象者につきましては、令和元年度11人、令和2年度9人、令和3年度13人でございましたが、育児休業取得実績はございませんでした。

次に、育児短時間勤務、部分休業制度の導入についてでございますが、育児短時間勤務につきましては、現在導入をしていないところでございます。部分休業制度につきましては、当消防組合におきましても実施している状況でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長　よろしいですか。

1番・中村拡史議員。

○1番（中村拡史議員）　ただいまのご答弁を受けまして再質疑を行います。

まず1点目、男性の育児休業取得の実績がないということであります。ここで、令和元年度の地方公務員の男性の育児休業取得率については、第4次男女共同参画基本計画において成果目標とされておりました13％に対して、全体として8％、この中でも特に消防部門は2.7％にとどまります。こうした中で男女共同参画社会の形成を促すために、第5次男女共同参画基本計画においては、地方公務員の男性の育児休業取得率について、令和7年までに30％の成果目標が設定されております。そこで、坂戸・鶴ヶ島消防組合においても男性の育児休業取得率向上に向け今後さらに取組が必要と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2点目は、坂戸・鶴ヶ島消防組合において育児短時間勤務制度については現在導入されてはいない、一方で部分休業制度については整備され、利用されているということであります。2点目の質疑といたしましては、この利用状況について、過去3年間分の実績をお伺いいたします。

また、3点目につきましては、仕事と育児の両立を今後さらに積極的に支援していくことは、組織のマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の醸成、ひいては消防行政発展に資するものと考えます。そして、将来消防職員として働くことを希望する方々にとっても安心して子供を産み育て、安心して働くことができる自己実現の機会が広く保障される、より魅力ある職場となるものとも考えます。そこで、今後さらなる制度的充実を図るために、育児短時間勤務制度を導入する考えについてご所見をお伺いいたします。

○加藤則夫議長　沼田次長、答弁。

○沼田淳司次長（総務課長事務取扱）　お答え申し上げます。

はじめに、男性の育児休業取得率向上に向けた今後の取組についてでございますが、男性の育児休業取得率向上に向け、坂戸・鶴ヶ島消防組合次世代育成支援特定事業主行動計画及び坂戸・鶴ヶ島消防組合女性職員活躍推進特定事業主行動計画を定め、周知をしている状況でございます。今後におきましても、育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいりますとともに、育児休業の請求があった場合の人事配置、人員の確保等について研究し、取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、部分休業の利用状況についてでございますが、過去3年間の実績で申し上げますと、令和元年度が2人、令和2年度が2人、令和3年度が1人でございます。

次に、育児短時間勤務を今後導入する考えについてでございますが、近隣消防本部等の導入状況や制度の利用実績等を踏まえまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長　よろしいですか。

ほかに。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　次に、日程第8・議案第7号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　次に、日程第9・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○加藤則夫議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○加藤則夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

◇

◎議長の挨拶

（加藤則夫議長起立）

○加藤則夫議長　閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びになりましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

立夏も過ぎ、日差しが日増しに強くなってまいります。また、6月市議会を迎え何かとお忙しくなってまいりますが、議員各位にはくれぐれもご自愛をいただくとともに、今後とも当組合地域の発展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

（加藤則夫議長着席）

◇

◎管理者の挨拶

○加藤則夫議長　石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

（石川　清管理者登壇）

○石川　清管理者　議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、令和4年5月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会に全員の方のご出席を賜りましたことに対しまして、心から感謝申し上げる次第であります。

坂戸市臨時会におきまして新たに選出されました議員皆様には、当消防組合議会議員に選ばれましたことに対し、心からお喜びを申し上げます。

新たに議員皆様方によりまして、人格、識見とも立派な議長さんが誕生いたしました。心からお祝いを申し上げます。ぜひご健勝で当組合議会進展のためご活躍をお祈りするものであります。

新型コロナウイルス感染症もまだまだ収束が見えない状況でありますが、火災をはじめとする災害対応も複雑多様化の傾向にありますことから、今後におきましても各種災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく万全を期していく所存でありますので、議員皆様方には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員皆様方のご協力をいただき、本日の臨時会が滞りなく終了できましたことに対しまして、心から御礼を申し上げますとともに、皆様方には健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

ありがとうございました。

（石川　清管理者降壇）

◇

◎閉議及び閉会の宣告　　（午前10時27分）

○加藤則夫議長　これをもちまして、令和4年5月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会臨時会の議事を閉じ、閉会といたします。